

入札参加者 様

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団理事長

質 問 回 答 書

- 1 案 件 名 「愛知県体育館始め 5 施設に係る電力の供給」
- 2 担当部署 企画推進課企画調整グループ
- 3 連絡先 電話番号 052 - 241 - 9101
- 4 内 容

	質問事項	回 答
1	計量日はご使用期間末日の翌日 0:00 となりますのでご了承いただけますか。(例：使用期間が 3/1～3/31 の場合、計量日は 4/1 0:00)	了承します。
2	弊社は蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	了承します。
3	様式 4 (入札内訳書) 作成時の端数処理について、以下①②について教えてください。 ①月額基本料金 (D) および月額電力量料金 (G) については円未満端数保持でよろしいでしょうか。 ②備考 4「Hの総価は、円未満の端数を切捨てた金額で記載する。」とございますが、総計 (H) については月毎は円未満端数保持のまま、総価 (I 列 21 行) について円未満端数切捨てを行うことでよろしいでしょうか。	①及び②とも、お見込みのとおりです。
4	契約電力 500kW 以上の施設で、契約電力の変更を行う施設がございますか。その場合、変更理由と工事等を伴う変更かどうか教えてください。供給開始に合わせて契約電力を変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただきます。実際に契約電力変更可能かどうかの判断は送配電事業者の判断となります。変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただきますがよろしいでしょうか。	愛知県体育館が該当します。 変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらすことについては、了承します。
5	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	契約書(案)第 9 条第 2 項のとおりです。
6	1 施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例：庁舎〇〇円、売店	該当はありません。

	<p>〇〇円等)。ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。</p>	
7	<p>弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算します。これについては、弊社は応札時点において適用されている算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整金額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇．〇〇円）を固定するお願いではありません。</p>	<p>令和7年1月10日付け6教ス第195-2号の質問回答書 4のとおりです。</p>
8	<p>供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う場合は、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>令和7年1月10日付け6教ス第195-2号の質問回答書 4及び契約書(案)第7条のとおりです。</p>
9	<p>弊社が落札し契約となった場合、中部電力ミライズ株式会社が独自で行っている負担軽減策（毎月の燃料費調整単価から1.74円/kWh（税込）を割引）の適用はできませんがご了承いただけますでしょうか。この負担軽減策の延長となった場合も、適用はできません。</p>	<p>令和7年1月8日付け6教ス第195-1号の質問回答書のとおり、了承します。</p>
10	<p>地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。</p>	<p>契約書(案)第7条のとおりです。</p>
11	<p>契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。</p>	<p>契約書(案)第19条のとおりです。</p>
12	<p>契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。</p>	<p>了承します。</p>
13	<p>入札書を郵送する際に、入札書に記載する日付に指定はございますか。</p>	<p>令和7年1月10日付け6教ス第195-2号の質問回答書 1のとおりです。</p>
14	<p>電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場</p>	<p>契約書(案)第19条によるものとします。</p>

	合（または契約電力等を1年に満たないで減少される場合、契約電力を増加後、1年に満たないで廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものととして後日料金を精算することは可能ですか。	
15	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事予定時期や工事内容を教えてください。	令和7年1月10日付け6教ス第195-2号の質問回答書8のとおりです。
16	入札内訳書は落札後の提出とございますが、入札書を郵送提出する際、入札書封筒（中封筒）には入札書のみ封入し、二重封筒で郵送することよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	郵送にて入札書提出する際、2回目の入札を辞退する場合は、2回目の辞退届の同封が必要でしょうか。その場合、2回目入札書の金額欄に辞退と記載し、中封筒に入れ、二重封筒で1回目の入札書中封筒とあわせて郵送することよろしいでしょうか。	不要です。 なお、2回目の入札に参加される場合は、2回目の入札時に入札書の提出が必要ですので、事前に提出することはできません。
18	開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。	財団ウェブページにて一般公開します。 開札日のうちに公開予定です。